

(別紙仕様書 1)

令和 7 年度座間味村防犯カメラ更新事業 仕様書

1 目的

本業務は、座間味村内の安全を確保し犯罪抑止効果を強化するため、住民が安心して暮らせる環境を整えるとともに、老朽化した防犯カメラの性能を向上させ監視体制を強化し、観光客にとっても安全な滞在環境を提供することで村の信頼性向上を目指すため。

2 事業名

本仕様書に基づく事業の名称は「令和 7 年度座間味村防犯カメラ更新事業」(以下「事業」という。)

3 事業場所

当村が指示する座間味村内 9 箇所

4 事業内容

- (1) 防犯カメラの調達業務
- (2) 防犯カメラの設置業務
- (3) これらに付随する業務

5 業務内容の詳細

- (1) 防犯カメラの調達業務について

1. 基本機能

- ・遠隔地から通信回線を介して、遠隔管理端末にて地図上でのカメラ設置位置の統合管理・確認、ライブ映像の閲覧視聴、マイク放送、多言語音声の再生放送、動作ログ・録画データ記録映像の抽出・保存、機器の状態表示が可能なシステムであること。
- ・暗号化規格を用いるなど第三者が取得・閲覧できないようなセキュアな通信を利用すること。
- ・今後増設する可能性を留意し、通信回線サービス等も含め可能な限り低コストで、運用環境の連続性を維持しながら、容易に拡張ができるようなシステムとすること。また、将来管理組織が増えた場合に備え、地区ごとにシステム管理者を設定できること。

2. 機器仕様

防犯カメラは耐環境性、耐久性、拡張性を十分考慮したものを選定し、設置にあたっては、防風や雷、塩害、腐食などに耐性をもつ部材を採用し、取付にあたっても十分配慮すること。また、デジタル式とし、撮影された画像が有効なものとなるよう一定の画質及び暗所(低照度)にも対応できる機能を有するものとする。

【カメラ部】

- ・有効画素数：フル HD (1920×1080) /720p (1280×720) /HVGAW (640×360)
- ・最低被写体照度：0.06 ルクス以下
(最長露光時間 (スローシャッター)：OFF 時。50IRE 時、カラーまたは白黒。)
- ・撮影コマ数：毎秒 4 コマ以上

【基本機能】

- ・電源供給方式：DC12V
- ・防水・防塵性能：IP66
- ・雨水対策：カメラ部のドームカバーに親水コーティングを施してあること
- ・動作温度：-20℃～+50℃ (-10℃以下は連続通電時)

【記録部】

- ・映像記録メディア：耐久性、耐衝撃性に配慮し、SSD に記録及び、SD カードで二重録画が可能なこと。SSD の録画データの取り出しは無線 LAN もしくは LTE 通信により、直接記録媒体を取出す必要がないこと。
- ・記録時間：1 日 24 時間/2 週間程度の録画保存ができるものであること。保存時間は録画の設定による。データは、古いものから順に自動的に消去していくこと。
- ・記録フォーマット：H.265/H.264 方式、録画データは通常のパソコンで閲覧視聴可能であること。

【ネットワーク機能】

- ・無線 LAN：IEEE802.11n
- ・周波数：2.4GHz/5.6GHz

【セキュリティ】

- ・防犯カメラは MAC アドレスフィルタリング機能及び WPA2-PSK (AES) を採用し、第三者による無線 LAN の不正アクセスを防止する処置を講じること。
- ・プライバシー保護機能：マスキング機能で、撮影画像内の一定エリアのマスキングを、防犯カメラ 1 台毎に 4 カ所以上を任意に指定できること。

【保守体制】

- ・5 年または 7 年の長期保証サービスがあること。
- ・沖縄県内にサービス拠点があり、設置時及び設置後の対応が適切になされる事業者が扱う製品であること。

【その他】

- ・時刻補正機能：LTE 通信の NTP クライアント機能により自動で定期的に補正でき正確な時刻を刻める機能を有すること。
- ・停電時対応機能：停電からの復電時には、前の状態に自動的に復旧する機能を有すること。
- ・異常発生時機能：異常時メール通知機能があり、通知アドレス数に制限はなく、通知内容のカスタマイズができること。また、状態表示 LED 点灯等により目視での確認が可能で

あること。

・防犯カメラ及び映像記録装置（SSD 等）は、（社）日本防犯設備協会が認定する優良防犯機器認定制度（RBSS 制度）に適合した機器を使用すること。

（２）防犯カメラの設置業務について

1. 設置場所の詳細、工事方法等については、事前に座間味村、その他関係機関と十分な協議・調整を行うこと。
2. 配置作業時は安全管理を徹底するとともに周辺地域住民等に配慮すること。
3. 関連法規・条例等を遵守すること。
4. 防犯カメラの設置にあたっては、落下の危険性がないよう、強固に取り付けること。
5. 設置にあたり、諸物品若しくは建造物等に破損などの損害を与えた場合や、第三者に損害を与えた場合には受注者において速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本村は一切の責任を負わないこととする。

（３）これらに付随する業務について

1. 道路使用許可・占有許可等必要な申請手続きも含めて行うこと。
2. 設置完了後、村立会いのもと、システム全体の動作確認及び取扱説明を実施し、承認を得ること
3. 設置完了後、設置機器の取り扱い説明書、保証書等の関連書類および設置した防犯カメラが撮影した画像写真、外観写真、位置図、確認日等を記載した「取付完了報告書」を提出すること。

6 提出書類等

契約締結後又は業務完了後には速やかに、以下の書類を提出すること

- （１）実施工程表
- （２）納品する防犯カメラのカatalogおよび操作マニュアル
- （３）業務完了後には「取付完了報告書」を提出すること。

7 その他

本仕様書に定めのない事項について、疑義が生じた場合等については、速やかに書面等により報告し、発注者と受注者が協議の上これを定め、業務を円滑に実施する事とする。